



医介の

太助だより

100号

ホームページは



↑こちらから↑

発行：株式会社 介護の太助
編集：本部 令和7年10月15日

窓口負担2割の方への配慮措置終了

令和4年10月1日から後期高齢者医療の窓口負担が2割負担となった方について、1か月の負担増加額を3,000円に抑える配慮措置が取られていましたが、令和7年9月30日にその配慮措置が終了しました。

令和3年度、予算ベースで約40・7兆円だった医療費の保険給付額は、令和6年には約42・8兆円に達しており、社会保障費の増大は避けられない状況です。深刻な課題となっており、医療費の適正化や効率的な医療提供体制の整備などを進めていく必要があります。

医療の窓口負担増加は、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくために必要なものです。



注目されている健康寿命

健康寿命とは、介護などを必要とせず健康でいられる期間のことです。厚生労働省の発表によると日本人の健康寿命は男性が72・57歳、女性が75・45歳となっています。平均寿命との差は、男性が8・49年、女性が11・63年もあります。2025年、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれている方々が75歳以上となり、日本の人口のうち29・6%に達する事となります。単に長寿であるだけでなく、「いかに健康で過ごすことができる期間を長く保つか」がとても大切といえます。

国をあげての取組み

65歳を過ぎると加齢とともに免疫機能が低下するため、感染症にかかるリスクが高くなります。日本でも世界でも大きな課題となっています。ご家族やお孫さん、なによりもご自身のために「病気になるから治す」のではなく、「病気になるように予防する」ことが、未来の健康のためにとても大切なことです。生活習慣を見直す、運動機能を高める、脳機能の低下を防ぐ、口腔ケアの充実など、私たち

ができることはいくつもあります。感染症を予防する「予防接種」も健康寿命をのばすことが期待できます。

ワクチン接種はお早めに

既に新型コロナウイルスの感染者数が増加しています。また、インフルエンザの感染者数も増加傾向が見られます。

新型コロナウイルスやインフルエンザワクチンの効果は、接種後約2週間頃から表れはじめ、約1か月後がピークとなります。その後、効果は徐々に減少し、約5か月間持続するとされています。そのため、流行のピークが来る前に接種しておきましょう。

インフルエンザワクチン

65歳以上の方、60〜64歳までの方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方については、季節性インフルエンザワクチンについては、定期接種の対象となります。発熱している方や、重篤な急性疾患にかかっている方は接種を受ける事ができませんのでご注意ください。また、接種に注意が必要なお方もいらっしゃるかもしれません。

よく確認してください。また、接種に注意が必要なお方もいらっしゃるかもしれません。

定期接種の開始日や接種費用は、お住まいの市町村により異なります。市町村の窓口やホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン



現在、「のどをカミソリで切られたような痛み」といった症状が特徴の変異株「オミクロン」が流行しています。新型コロナウイルスによって重症化する割合は65歳以上の年代で高いため、この年代の方を対象に10月から定期接種を

実施しています。接種対象者は、65歳以上の方、60〜64歳までの方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方となっています。

新型コロナウイルスワクチンは、インフルエンザワクチンや帯状疱疹ワクチン、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンと同時に接種が可能です。

定期接種はお住まいの市町村で実施されます。また、医療機関によって接種できるワクチンが異なる場合があります。接種を受ける場所や費用、ワクチンの種類等についての詳細はお住まいの市町村へお問い合わせください。

使用しているワクチンは薬事承認で得られた有効性と安全性の知見を踏まえて、審議会にて評価し、定期接種において使用できるメーカー（ファイザー社、モデルナ社、第一三共社、武田薬品社）となっています。

予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものです。健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、副反応による健康被害を無くすることはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。



祝100号

太助だよりは本号で100号となりました。ご愛読いただき、誠にありがとうございます。

初号は平成29年7月発行で、当時の紙面は入院・入所時の食費の軽減制度等についての内容でした。これまで様々なトピックを取り上げてきました。今後もお役立ち情報をお届けできるように尽力してまいります。

